



埼玉県報

第346号
令和4年(2022年)
9月16日
金曜日

目次

告示

- 生徒用机・椅子・机天板（東部地区）に関する入札公告（入札課）
- 生徒用机・椅子・机天板（南部地区）に関する入札公告（入札課）
- 生徒用机・椅子・机天板（西部・北部地区）に関する入札公告（入札課）
- 桶川都市計画事業（仮称）桶川北本 I C 周辺東部地区土地区画整理事業に係る環境影響評価調査計画書の縦覧（環境政策課）
- 身体障害者福祉法第 15 条の医師の指定（障害者福祉推進課）
- 身体障害者福祉法第 15 条の医師の指定の辞退（障害者福祉推進課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 羽生領島中領用排水路土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更認可（農村整備課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 加須都市計画事業正能・戸崎地区土地区画整理事業の事業計画変更（第 1 回）（市街地整備課）
- 県道越谷川口線の区域変更（さいたま県土整備事務所）
- 県道越谷川口線の供用開始（さいたま県土整備事務所）
- 県道東京所沢線の区域の変更（川越県土整備事務所）
- 県道東京所沢線の供用開始（川越県土整備事務所）
- 県道日高狭山線の区域の変更（飯能県土整備事務所）
- 公告対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物の認定（熊谷建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告 示

埼玉県告示第九百四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

生徒用机・椅子・机天板（東部地区） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

第1期 令和5年1月13日（金） 第2期 令和5年3月30日（木）

(4) 納入場所

埼玉県立春日部高等学校ほか23校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 柳田 電話048-830-5778（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月27日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月26日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月27日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和4年10月27日（木）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年10月18日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年9月26日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Set of student desks, chairs and desktops (Eastern region)

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Thursday, October 27, 2022

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, October 26, 2022

In Person: 10:00 am, Thursday, October 27, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

告 示

埼玉県告示第九百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

生徒用机・椅子・机天板（南部地区） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

第1期 令和5年1月13日（金） 第2期 令和5年3月30日（木）

(4) 納入場所

埼玉県立浦和高等学校ほか35校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 柳田 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月27日（木）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月26日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月27日（木）午前11時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和4年10月27日（木）午前11時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年10月18日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年9月26日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Set of student desks, chairs and desktops (Southern region)

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 11:00 am, Thursday, October 27, 2022

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, October 26, 2022

In Person: 11:00 am, Thursday, October 27, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

告 示

埼玉県告示第九百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

生徒用机・椅子・机天板（西部・北部地区） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

第1期 令和5年1月13日（金） 第2期 令和5年3月30日（木）

(4) 納入場所

埼玉県立川越高等学校ほか38校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 柳田 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月27日（木）午後1時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月26日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月27日（木）午後1時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和4年10月27日（木）午後1時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年10月18日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年9月26日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(1) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Set of student desks, chairs and desktops (Western and Northern region)

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 1:00 pm, Thursday, October 27, 2022

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, October 26, 2022

In Person: 1:00 pm, Thursday, October 27, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

告 示

埼玉県告示第九百四十五号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第四条第三項の規定により、桶川市から桶川市の区域内において行われる桶川都市計画事業（仮称）桶川北本IC周辺東部地区土地区画整理事業について環境影響評価調査計画書の提出があった。

なお、関係地域が所在する市町村並びに環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 関係地域が所在する市町村

桶川市、鴻巣市、上尾市、北本市、川島町、吉見町

二 環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間

イ 場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県中央環境管理事務所

埼玉県東松山環境管理事務所

桶川市環境対策推進課

鴻巣市環境課

上尾市環境政策課

北本市環境課

川島町町民生活課

吉見町環境課

ロ 期間

令和四年九月十六日（金）から令和四年十月十七日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

告 示

埼玉県告示第九百四十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

松本 俊介	山下 功	富尾 亮介	菊地 亮吾	鈴木 一成	杉浦 むつみ
平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	平衡機能障害、音声・言語機能障害	平衡機能障害、音声・言語機能障害	音声・言語機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害
神経内科	内科、脳神経内科	脳神経外科	脳神経外科	脳神経外科	耳鼻咽喉科
社会医療法人東明会 原田病院	医療法人社団勝医会 ふかやクリニック	本庄脳神経外科・脊椎外科	本庄脳神経外科・脊椎外科	医療法人三愛会三愛会 総合病院	医療法人久我クリニック
三 入間市豊岡一―十三―	― 深谷市宿根二百四十五	十一― 本庄市早稲田の杜五―	十一― 本庄市早稲田の杜五―	七 三郷市彦成三―七―十	所沢市日吉八―十一
令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日

染村 祥	近谷 賢一	井上 敏史	荻野 健夫	高橋 恒輔
肝臓機能障害	小腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害
消化器内科	鏡科 消化器科、内視	泌尿器科	外科	外科
会 社会医療法人財団石心 埼玉石心会病院	会 医療法人社団鴻愛会 こうのす共生病院	会 医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	会 社会医療法人財団石心 会埼玉石心会病院	会 蕨市立病院
七―二十 狭山市入間川二―三十	― 鴻巣市上谷二千七十三	新座市東北一―七―二	七―二十 狭山市入間川二―三十	八 蕨市北町二―十二―十
令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日	令和四年九月七日

告 示

埼玉県告示第九百四十七号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

村松 昌裕	新井 富夫	小林 信彦	網倉 克己	栗原 邦弘	医師の氏名
視覚障害	心臓機能障害	心臓機能障害	肝臓機能障害	肢体不自由	指定障害区分
独立行政法人国立病院機構埼玉病院	医療法人誠壽会上福岡総合病院	医療法人道心会草加循環器クリニック	地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立がんセンター	医療法人社団優慈会佐々木病院	医療機関の名称
和光市諏訪二―一	一 ふじみ野市福岡九百三十	一―六 草加市氷川町二千百三十	八十 北足立郡伊奈町小室七百	一 深谷市西島町二―十六	医療機関の所在地
令和四年七月一日	令和四年六月一日	令和四年五月三十日	令和四年四月一日	令和三年三月三十一日	辞退年月日

告 示

埼玉県告示第九百四十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス本庄小島店

埼玉県本庄市小島二丁目千七百八十五番一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

店舗南東側の角に設置予定の看板について、東側の市道から南側の市道に進入する自動車の安全確認上支障がないよう、運転者の視線を妨げない高さ・幅とすること。

二 縦覧期間

令和四年九月十六日から令和四年十月十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所

告 示

埼玉県告示第九百四十九号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県飯能市大字永田字平山三三七番四四

二 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

告 示

埼玉県告示第九百五十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更を令和四年九月十二日認可した。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

羽生領島中領用排水路土地改良区

二 事務所の所在地

埼玉県加須市

告 示

埼玉県告示第九百五十一号

測量計画機関である桶川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

桶川市

二 作業種類

公共測量（修正数値図化・編集）

三 作業地域

桶川市上日出谷南、下日出谷東、坂田西地内 外

四 作業期間

令和四年九月二十五日から令和五年一月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第九百五十二号

測量計画機関である寄居町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

寄居町

二 作業種類

公共測量（二級・三級基準点測量）

三 作業地域

大里郡寄居町全域

四 作業期間

令和四年九月二日から令和五年三月十四日まで

告 示

埼玉県告示第九百五十三号

測量計画機関である幸手市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

幸手市

二 作業種類

公共測量（数値図化〔地図情報レベル二千五百〕）

三 作業地域

幸手市全域

四 作業期間

令和四年九月六日から令和六年三月十五日まで

告 示

埼玉県告示第九百五十四号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所

二 作業種類

公共測量（地形測量数値図化〔現地測量、車載写真レザ測量〕）

三 作業地域

国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所管内（久喜市菖蒲町大字大崎字中手城地先から同市大字北青柳字深町地先及び白岡市大字下大崎字屋敷回地先）

四 作業期間

令和四年八月三十一日から令和四年十二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第九百五十五号

測量計画機関である和光市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

和光市

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

三 作業地域

和光市全域

四 作業期間

令和四年十月一日から令和五年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第九百五十六号

令和四年埼玉県告示第六百六十四号で公示した公共測量は、令和四年八月三十一日終了した旨測量計画機関である神川町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第九百五十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二一―一〇―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県熊谷市末広四丁目八百二十三番二外三筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 五十二・二二九立方メートル

告 示

埼玉県告示第九百五十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第十条第一項の規定により土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第三項において準用する同法第九条第三項の規定により公告する。

令和四年九月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 施行者の名称

正能・戸崎地区土地区画整理事業共同施行者

二 事業施行期間

令和二年三月二十七日から令和五年三月三十一日まで

三 施行地区

加須市大字正能字当開戸、大字戸崎字上及び字下の各一部

四 土地区画整理事業の名称

加須都市計画事業正能・戸崎地区土地区画整理事業

五 事務所所在地

埼玉県加須市北大桑四百三十八番地二

六 施行認可の年月日

令和二年三月二十七日

七 変更認可の年月日

令和四年九月十六日

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月十六日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 吉澤

隆

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 越谷川口線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>川口市大字赤山字山王町 二四八番五地先から 同市大字赤山字山王町 二四八番五地先まで</p>		区 間
<p>九・八一 一〇・四三</p>	<p>八・六一 一〇・四三</p>	敷地の幅員 (メートル)
<p>一六・九三</p>		延 長 (メートル)
<p>道路改良事業による。</p>		備 考

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年九月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月十六日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 吉澤

隆

越谷川口線	路線名
川口市大字赤山字山王町 二四八番五地先から 同市大字赤山字山王町 二四八番五地先まで	供用開始の区間
令和四年九月十六日	供用開始の期日
令和四年九月十六日付けさいたま県土整備事務所長告示第四号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長一六・九三メートル	備考

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月十六日

埼玉県川越県土整備事務所長 落 合 誠

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 東京所沢線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
<p>所沢市大字久米字北久米二一九 ○番二地先から同市大字久米字 北久米二一九○番二地先まで</p>		区 間
<p>二四・九〇ゝ 二五・五六</p>	<p>二四・九〇ゝ 二四・九〇</p>	敷地の幅員 (メートル)
<p>三・八〇</p>		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年九月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月十六日

埼玉県川越県土整備事務所長 落 合

誠

路線名	東京所沢線
供用開始の区間	所沢市大字久米字北久米二一九〇番二地 先から同市大字久米字北久米二一九〇番 二地先まで
供用開始の期日	令和四年九月十六日
備考	令和四年九月十六日付け埼玉 県川越県土整備事務所長告示 第十八号で告示した道路予定 区域の供用開始である。 延長三・八〇メートル。

告 示

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県飯能県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月十六日

埼玉県飯能県土整備事務所長 吉 岡 一 成

一 道路の種類 県道

二 路線名 日高狭山線

三 道路の区域

新 B	旧 A 新 A	旧 新 別
日高市大字上鹿山字走折四七一番 一地先から 同市大字上鹿山字庚塚六九七番地 先まで	日高市大字上鹿山字尾崎山六五八 番一地先から 同市大字上鹿山字庚塚六九九番四 地先まで	区 間
一四・五〇〃 三三・三九	六・四〇〃 三四・〇	敷地の幅員 (メートル)
五六〇・〇〇	一、一四一・〇〇	延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により
認定したので、次のとおり公告する。

令和四年九月十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 矢部 政実

第一号	認定番号
令和四年九月十二日	認定年月日
埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字向田三百六十八番一外百六十六筆	対象区域
埼玉県熊谷建築安全センター内	公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所

告 示

埼玉県教委告示第二十四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和四年九月十六日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和四年九月二十一日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 令和五年度当初教育局等人事異動方針について

ロ 令和四年度教育功労者及び優良教育施設・団体表彰について

ハ 令和四年度優秀な教職員の表彰について

ニ その他